

国立研究  
開発法人

## 海上技術安全研究所 国際会議報告

会議： 国際海事機関（IMO）第2回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会（NCSR 2）

開催場所： 国際海事機関（IMO）、英国、ロンドン

会議期間： 2015年3月9日～3月13日

参加国： 国および地域： 83、政府間機構： 9、国際機関： 26

海技研からの出席者： 福戸 淳司： 運航・物流系上席研究員

丹羽 康之： 運航・物流系運航解析技術研究グループ上席研究員

（国際連携センター併任）

### 概要

国際海事機関（IMO）航行安全・無線通信・捜索救助（NCSR）小委員会では、海上人命安全条約（SOLAS 条約）附属書第 IV 章「無線通信」、第 V 章「航行の安全」、海上における衝突の予防のための国際規則に関する条約（COLREG 条約）等について、検討を行っている。今回の第 2 回会議では、主に以下の審議を行った。

- e-navigation に関するユーザビリティテスト・評価（U-TEA：Usability Testing, Evaluation and Assessment）、人間中心設計（HCD: Human Centred Design）及びソフトウェアの品質保証（SQA: Software Quality Assurance）のガイドラインを統合し、最終化に合意した。この最終化案は、今年 6 月に開催される海上安全委員会（MSC）に送られ、MSC 回章文書として承認を求めることとなった。
- GMDSS の見直しについては、昨年 10 月に開催された IMO/ITU（国際電気通信連合）合同専門家会合（EG：Joint IMO/ITU Experts Group）による審議結果及びコレスポンデンス・グループ（CG）の報告等に基づき、詳細検討を行った。海域の分類で、A3 海域の定義（A4 海域との境界）については、船舶が搭載する衛星サービスプロバイダの通信範囲とする表現に原則合意した。引き続き、EG 及び CG で検討を進める。

### 主な貢献

福戸は、e-navigation 関連ガイドラインの統合 CG 報告（議題 6、NCSR 2/6）の審議に参加し、統合ガイドラインの最終化に貢献した。この統合ガイドラインは、2014 年 6 月に開催された NCSR 1 での、多くの参加国の要望により、日本が策定した U-TEA ガイドライン案、オーストラリアが策定した HCD ガイドライン案、及び、韓国が策定した SQA ガイドライン案を統合するもので、福戸は CG を通じて統合化作業を行った。また、今次会合においては、航海作業部会（WG1）に参加し、最終化に向けた討議を行った。

丹羽は、GMDSS の見直し（議題 9、13）の審議に参加した。今次会合では、GMDSS の見直しは通信作業部会（WG2）で詳細検討が行われたため、WG2 の審議にも参加した。EG の審議結果及び CG の報告に基づいた GMDSS の見直し項目である海域の定義、適用範囲等の審議の進捗に貢献した。



海技研からの出席者：福戸（左）、丹羽

### 主な審議結果

当所職員が参画した審議の主な結果は以下の通りである。今次会合ではこの他に、分離航行帯、捜索救助等についても審議を行ったが、これらについては、他機関の報告を参照願いたい。

#### 1. e-navigation 戦略実施計画の策定（議題 6）

今次会合では、e-navigation に関するガイドラインの統合案がオーストラリアを幹事とした CG の報告として報告され、最終化に向けての審議を行った。この統合案は、前回会合 NCSR 1 の合意を基に、日本が策定した U-TEA ガイドライン案、オーストラリアが策定した HCD ガイドライン案、及び、韓国が策定した SQA ガイドライン案を CG で日本も当事者として参加して統合したものである。

今次会合で、ガイドライン名の決定と詳細の検討を行い、当該統合ガイドライン案は最終化され、承認のため MSC に送られることとなった。

#### 2. GMDSS の見直し（議題 9、13）

前回会合では、GMDSS の総論見直し（High-level review）が概ね完了し、今次会合では、EG 審議結果及び CG の報告に基づき詳細見直し（Detailed review）の審議を行った。

前回の総論見直しで保留となった A3 海域の定義では、今後新たな衛星サービスプロバイ

ダの参入が示唆されていることから、EG 及び CG の原案である船舶が搭載する衛星サービスプロバイダの通信範囲とする表現に原則合意した。

その他、今次会合では、以下の項目等を審議したが、合意には至らなかった、または、時間の制約で審議できなかった。このため、本年 10 月に開催される EG 及び再設置した CG で引き続き検討を行い、以下の課題の検討結果は次回 NCSR 3 に報告されることとなった。

- ・新規衛星サービスプロバイダが参入した際の衛星サービスプロバイダ間の相互運用性（Interoperability）
- ・Man overboard devices、及び Personal Locator Beacon の GMDSS との関係
- ・適用範囲
- ・A3 海域における狭帯域直接印刷電信装置（NBDP：Narrow Band Direct Printing）の搭載要件の削除
- ・SOLAS 条約附属書第 IV 章本文の見直し

#### 3. 次回会合

次回の航行安全・無線通信・捜索救助小委員会（NCSR 3）は、2016 年 2 月 29 日から 3 月 4 日まで、IMO/ITU 合同専門家会合（EG）は 2015 年 10 月 5 日から 9 日まで、それぞれ英国、ロンドンの IMO 本部で開催される予定である。